

宮城北部国有林の地域別の森林計画書

(第一次変更計画)

(宮城北部森林計画区)

計画期間 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 16 年 3 月 31 日

(第一次変更 令和 6 年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 森林整備を推進するための効率的な路網の開設のため林道工事箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

- 4 林道の開設又は拡張に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用 区域 面積	前半5 カ年の 計画箇 所	対図 番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	石巻市	袴ヶ岳	0.8	66		1	
			小計	1 路線	0.8				
			登米市	水沢第2	0.7	91		2	
			小計	1 路線	0.7				
			栗原市	石仏第2	0.8	103	○	3	
				ヒアヒクラ第2	0.7	81		4	
				河原小屋	3.7	100	○	32	
			小計	3 路線	5.2				
			大崎市	中山平	0.9	398	○	5	
				山王	1.4	499	○	6	
				小深沢第2	0.7	206	○	7	
				文七沢	1.4	208	○	8	うち0.7km後期
				太平山	1.4	153		9	
			小計	5 路線	5.8				
			大和町	大倉沢	1.4	106		10	
			小計	1 路線	1.4				
			色麻町	小栗山	1.1	204	○	11	
			小計	1 路線	1.1				
			南三陸町	トサ沢	1.4	103	○	12	
				西戸	0.5	22	○	13	
				松森沢	1.4	149	○	14	
				赤柴沢	0.7	202	○	15	
			小計	4 路線	4.0				
合計			16 路線	19.1					
	前半5カ年の計画量		11 路線	13.4					

単位 延長：km 面積：ha

開設 ／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用 区域 面積	前半5カ 年の 計画箇所	対 図 番 号	備考			
拡張	自動 車道 (改 良)	林 業 専 用 道	石巻市	高山	0.1		○	16				
				長面	0.2		○	17				
				光山	0.1		○	18				
				沢釜沢	0.0		○	19				
				沢釜沢第2	0.1		○	20				
				釧ヶ下	0.0			21				
			小計	6 路線	0.5							
			気仙沼市	大沢	0.0		○	22				
				小計	1 路線	0.0						
			登米市	南の沢	0.1		○	23				
				親兵	0.1		○	24				
				小計	2 路線	0.1						
			大崎市	滝の沢第2	0.2		○	25				
				小深沢	0.1		○	26				
				西遠鈴	0.0		○	27				
				小計	3 路線	0.2						
			色麻町	保野川	1.0		○	28				
				小計	1 路線	1.0						
			加美町	桧沢	0.0		○	29				
				大滝川	0.1		○	30				
				小計	2 路線	0.1						
			南三陸町	切曾木沢	0.1		○	31				
				小計	1 路線	0.1						
			合計				16 路線	2.0				
			前半5カ年の計画量				15 路線	2.0				

注1 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

注2 「0.0」は0.1km未満。